

別表1 第一次評価指標

平成29年4月～

基準とすべき項目	具体的項目		点数	項目 上限
要介護度	要介護度5		25	25
	要介護度4		20	
	要介護度3		15	
	要介護度2		10	
	要介護度1		5	
区内居住	区民である		20	20
	区民でない		0	
待機場所	在宅（自宅・サービス付高齢者住宅等で生活。短期入所生活介護等の入所サービスを受けている場合も含む）		5	5
	病院に入院中である		3	
	軽費老人ホーム、ケアハウス（一般）、有料老人ホーム（住宅型）等に入所している		2	
	養護老人ホーム・グループホーム・老人保健施設・有料老人ホーム（介護付）・ケアハウス（特定）・療養型病床・障害者施設等に入所している		1	
	他の特別養護老人ホームに入所している		0	
独居（介護者がいない）			10	10 10点を上限として合算可
* 同居、隣接等に家族がいる場合				
介護者の状況	週30時間未満働いている。		3	
	週30時間以上（フルタイムなど）働いている（介護休暇も含む）		5	
	70歳以上		5	
	介護を理由に就労していない		3	
	日中は不在等で介護ができない		3	
	複数介護（親族の同居・別居問わない）		5	
	就学前の子供の育児をしている		3	
	難病等である		10	
	病気で月1回以上通院している		3	
	要支援1・2である。		3	
	要介護1・2である。		5	
	要介護3以上である。		10	
	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健手帳を持っている（1～3級、1～3度）		10	
	身体障害者手帳・愛の手帳を持っている（4～6級、4度）		5	
	入所希望者と二人暮らし（主たる介護者以外介護者を手伝うものがない。）		5	
住宅の状況	長期の入院・施設入所中で、住まいを引き払い帰る先がない		5	5 5点を上限として合算可
	集合住宅の2階以上に住んでいて、エレベーターがない		2	
	居室と同じ階にトイレやお風呂がない		2	
	部屋数がなく、同居者と同じ部屋で介護を受けている		2	
	介護上の問題から住宅改修が必要だが、借家等のため住宅改修が困難		2	
	緊急に立ち退きを迫られている		5	
本人の日常生活状況	歩行	全介助・車椅子を使用	一部介助・歩行器を使用	10 10点を上限として合算可
	食事	全介助	一部介助	
	入浴	全介助	一部介助	
	オムツ	有り	紙パンツ有り	
	排泄	全介助	一部介助	
	点数	各 2 点	各 1 点	
本人の行動・度合	○がどれについているか（症状の度合は関係なく） 「ある」1つ～2点 「ときどきある」1つ～1点 「ない」－0点 としてそれを足し上げていく。		15 15点を上限として合算可	15
その他	特別に配慮しなければならない個別的な事情があると判断する場合（虐待、経済的負担等）		10 10点を上限として加算可	10
総合最高点				100